

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 3年 3月 11日

事業所名 子ども福祉プラザ まむの樹

		チェック項目	はい	いいえ	未記入	工夫している点・課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			利用児に対しての広さは十分確保できています。個々に支援スペースの必要な児童にはできる限りそのスペースを確保できるよう配慮しています。
	2	職員の配置数は適切である	5			職員配置数は人員配置基準に沿って適切に配置しています。しかし、一対一で対応を要する児童が多くなり、支援するための人員となると足りていないのが現状です。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5			玄関スロープ、トイレなどバリアフリー化されています。トイレは車いすが対応できる広さを確保しています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5			日々の中で行動面・情緒面で気になる利用児について、その都度話をしています。勤務時間内で振り返りの時間を十分とれるよう時間の調整が課題となります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			評価表を配布しています。評価欄の記入はあるものの、意見欄の記入は少ないので、質問に対する事業所を取り組みをいれて評価してもらおうなど工夫する必要があるのではないかと考えます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			評価結果については、ホームページ上で公開しています。保護者の貴重な意見を大切に業務改善につなげていきたいです。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		5		第三者の外部評価は受けしていないため、結果はありません。検討課題となっています。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5			社外・社内研修を行っています。今年度は新型コロナウイルス感染防止の為、社外研修の中止もありましたが、法人でZOOM(ズーム)使用できる環境を整え研修の機会を確保しています。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5			子どもの・保護者のニーズについては送迎の際や面談にて把握するよう努めています。原案を作成し個別支援計画を作成しています。客観的に分析できているということに関しては、今後も課題としていきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			アセスメントツールを使用しています。個々の適応行動の状況把握するために、ツールの見直しも今後検討すべき課題と考えています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5			活動内容については主に現場担当が話し合いにより立案しています。他事業の職員にも意見を聞いたり、協力を依頼しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			楽しく参加出来ることを増やしていけるようなプログラムを心掛けています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5			休日や長期休暇には平日できないような活動(戸外活動や遠足など)を取り入れています。子どもの状態に応じてグループ分けをし、活動内容を変えることもあります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	5			個別活動や集団での支援など個々の状態にあわせて支援できるよう努めています。ただ現在、子どもの発達状況で参加できること・できないことの幅が大きいため個々の状態にあわせた活動内容(支援)を提供できるよう努めています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			役割分担や支援内容・その日の流れなど支援開始前までには確認し支援に臨んでいます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5			振り返りの話をするよう心掛けていますが、支援終了後は事務仕事や就業時間などの理由で全職員での共有は難しい事も多いため、翌日の朝礼時を利用して情報の共有に努めています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			支援内容や状況(子どもの状態)は日誌を用いて記録をとり、次回の立案に繋げています。子どもの様子で気になることがあれば、活動終了後や朝礼にて報告しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5			子どもの状況を把握し、保護者との振り返りを行いながら計画の見直しに反映させるよう努めています。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	5			子どもの発達過程や特性、適応行動の状況等を理解し、必要な支援が行えるよう心掛けています。現在の子どもの状態だけにとらわれず、将来を見据えた支援ができるよう保護者や関係機関との連携に努めたいと思います。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			管理者・サービス管理責任者・現場担当など子どもの状況を把握しているものが出席しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5			学校の先生とは、送迎時に「引継ぎ」にて情報共有を行っています。学校から年間計画などの書面をもらい、送迎時間の変更等については、送迎時や電話にて確認します。学校より連絡をいただくこともあります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5			現在対象児はいません。今後連携の必要な児童が入所した際は、連絡体制を整えるよう努めたいと思います。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5			担当者会議にて情報の共有に努めています。個別に必要なと思われる場合は、施設見学・担当者との話し合い等を行っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5			移行する場合に必要な情報については、担当者会議の場や保護者の同意を得て個別支援計画(写)を渡しています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			毎年宮崎県児童発達支援連絡協議会・新富町役場福祉課・新富町自立支援協議会こども部会等が開催する研修に参加しています。今年度は新型コロナウイルス防止の為、研修の自粛などで参加できておりません。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4		1	戸外活動(児童公園)では、隣接する学童の子ども達に混じって遊ぶこともあります。今年度は新型コロナウイルス防止の為、交流活動は自粛しています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	5			法人の理事長が新富町自立支援協議会(子ども部会の部長)と新富町子ども・子育て協議会の委員。宮崎県手をつなぐ育成会の理事、スペシャルオリンピックの事務局在籍。利用する方や地域の立場に立つということを常に意識し活動していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			連絡帳や送迎時に伝えるよう心掛けています。直接保護者に会えない場合には電話やLINEで連絡を取り合うこともあります。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	2	1	昨年度は「家族支援学習プリント」を作成・配布していましたが、今年度は実施できておりません。今後も定期的に実施できるよう努めていきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			契約時に重要事項説明書(運営規程)などを用いてわかりやすい言葉での説明を心掛けています。利用者負担等、内容に変更がある場合には書面でお知らせしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			送迎時に話をしたり、連絡帳を用いて伝えられるよう努めています。また、子育て支援センター利用者の相談にも対応しています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5			毎年保護者会の開催はありませんが、親子交流会や法人主催の運動会などを開催し、保護者同士が交流できる場を設けています。今年度は新型コロナウイルス防止の為、開催出来ておりません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5			「運営規程」に窓口の設置等の情報を記載し、対応できるようにしています。苦情があった場合は、真摯に受け止め丁寧な説明を心掛けています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			定期的にお便りを発行しています。発行が遅くなることがあるので、早めにお知らせできるよう努めていきます。
	35	個人情報に十分注意している	5			お便りや寄贈のお礼状など写真・名前を掲載する際は、「写真掲載に関する同意書」で確認し掲載しています。また、公共の場で氏名等を掲示する場合は、その都度保護者様へ確認し了承を得るようにしています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			活動内容はボードを用いて視覚的にわかりやすいよう提示しています。保護者へは常に寄り添い、わかりやすい言葉で説明するよう心掛けています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5			ハロウィンイベントで近くの老人施設への慰問をおこないました。新型コロナウイルス防止の為、施設内には入らず窓越しでの実施となりました。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5		各マニュアルは書面にて配布しています。引き渡し訓練も取り組みたいと考えていますが、今年度は新型コロナ感染防止の為、実施しておりません。今後の実施にむけて保護者への協力依頼や実施するにあたっての想定をどうするかなど検討していきたいと考えています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		定期的に火災・地震等を想定した避難訓練は行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		毎年、宮崎県が開催している研修への参加や法人内研修を行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5		保護者には身体拘束を行う際の状況(想定も含む)を十分説明し、個別支援計画へ記載と同意をもらっています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		現在医師の指示書が必要な児童はいません。状況はフェイスシートで確認します。アレルギー反応がある児童については保護者と密に連絡を取り合い、診断が出た場面にすぐに連絡をしてもらうよう依頼しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		事例集は添付しています。また、ヒヤリハットの対象となる事案については書面化し、職員間で情報共有するようにしています。ヒヤリハットの必要性(意味)とその活用について、職員間で気づきが違うため意識向上についても課題の一つと考えています。